

2020年4月8日

各位

株式会社 鳥取銀行

**新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客さまから頂く  
融資関連手数料の無料化について**

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方に心よりお見舞い申し上げます。株式会社鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客さまから頂く融資関連手数料を、下記の通り無料といたしますのでお知らせします。

当行では、「とりぎん緊急対策資金」や「とりぎん緊急対策つなぎ融資」などの特別融資を取扱っているほか、「融資相談窓口」および「休日相談窓口」を設置するなど支援体制を拡充しております。

引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客さまからのご相談にきめ細かく対応してまいります。

記

無料とする期間	2020年4月8日（水）～ 2020年6月30日（火）
対象となる方	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客さま
無料とする手数料 （金額は全て税込）	<p>①事業性貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返済条件変更手数料（5,500円）</li> <li>・全部繰上返済手数料（5,500円） ※借入の一本化を行い、資金繰り緩和を行う場合</li> <li>・変更保証書発行手数料（1,100円） ※新型コロナウイルスの影響による工事の遅れにより、公共工事等金銭保証の保証期限延長を行う場合</li> </ul> <p>②住宅ローン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返済条件変更手数料（11,000円） ※元金返済据置、期間延長の条件緩和を行う場合</li> </ul> <p>なお、繰上返済、期間短縮、債務者・保証人の変更、利率変更等については無料化の対象外とする</p> <p>※保証会社に対する条件変更手数料は無料化の対象外とする</p>

以上

《 本件に関するお問い合わせ 》  
 営業統括部（谷口） 経営統括部（高橋）  
 TEL 0857（37）0248・0260